

「おかしいな?」と思うことは、『提言シート』で伝えましょう 「提言シート」10/22×切、「人事評価」10/25 開示開始

「人事評価・育成システム」が2013年度から「本格実施」されました。今年度も10月1日を基準日として「定期人事評価」が実施されます。兵庫教組は「本格実施」にあたり「昇給・昇格にリンクさせないこと」をはじめ下記の「確認(A)」を県教委と行いました。「同僚性」を破壊し、教職員を萎縮させる人事評価は学校現場には必要ありません。「提言シート」や「開示」・「苦情申し出」等を活用しながら、この制度の問題も考えていきましょう。

「教職員人事評価・育成システム」校長以外の定期評価日程

対象；正規職員 再任用職員 会計年度任用職員

9月27日(月)まで	学校長が「学校運営に係る提言シート」を教職員に配布
10月1日(金)	学校長が定期人事評価を実施(基準日)
10月22日(金)	校長から地教委への「人事評価・育成シート」提出期限
	教職員から校長への「提言シート」提出期限(メールまたは封入)
10月25日(月)～11月12日(金)	評価結果の開示期間
10月25日(月)～11月29日(月)	苦情の申出期間 評価結果の開示を受けた日から2週間以内の日

「人事評価・育成システムの目標・目的について

A. 基本的には教職員に対して評価しなければならないことは地公法や地教行法に定められている。先生方と管理職との面談等々を通して、指導や育成とかを繰り返していく中で兵庫の教育が本当によいものになっていけばいいと思う。

評価結果と賃金リンクについて

- A. 本システムは、教職員の育成の観点から絶対評価としており、評価結果をもって直接給与等に反映させるものではない。
- A. 管理職の中には、本格実施になったら昇給などにリンクさせるべきという意見もあるが、現在私たちはそうは考えていない。教職員の育成という観点も必要であり、絶対評価を行っていく中で現状の取り扱いを続けたい。
- A. 教職員の職務の性質上、現状の取り扱いを続ける。勤勉手当に反映させるということは考えていない。特に、昇給・昇格については現状の取り扱いを続けることで、このシステムの本格的な実施としていきたい。

評価結果の活用・報告について

- A. 「適正な人事行政に資する」について、特段、これでもって強く人事異動等を進めるという予定はしていない。
- A. 総合評価を見て、「Dだからフォローアップになく」とか、管理職試験がAやBでないと受けられないというような基準は設けない。

『提言シート』も一つの手段

「知らない間に決まっていた？」

「言ってることがコロコロ変わる」

「人によって態度がちがう」

「言動がパワハラ？」などなど、



教育活動をすすめる上で、このようなことがあれば問題です。黙っていたら、子どもたちにも良くない影響がでてきます。

「自分ががまんしたら・・・」「管理職にわるい・・・」と思う必要はありません。子どもたちのため、学校のために、「おかしい」と思ったら提言シートを使うことも、改善への一手段です。